

AMASHIN REPORT

あましんレポート

尼崎信用金庫ミニディスクロージャー誌2024

2024年9月期の経営情報

[2024年4月1日～9月30日]

尼崎信用金庫の概要
(2024年9月末現在)

- 本店…兵庫県尼崎市開明町3丁目30番地
- 創業…1921(大正10)年6月
- 出資金…138億円
- 会員数…126,652人
- 店舗数…88店舗(うち出張所2)
- 預金…2兆9,143億円
- 貸出金…1兆3,139億円
- 自己資本比率…15.78%
- 役職員数…1,653人
(うち定年後再雇用職員146人、派遣職員・臨時職員212人)

あましんは地域社会の発展を常に考えた事業活動に取り組んでいます

創業以来「地域社会への貢献」を経営の基本方針に掲げ、地域経済の活性化と持続的発展、魅力ある地域社会づくり、環境保全の永続的な取り組みなど、地域社会の発展を常に考えた事業活動に取り組んでいます。

地域経済の活性化と持続的発展

神戸大学×あましん 第2回共同研究成果発表・シンポジウム開催

2024年5月13日、神戸大学経済経営研究所とシンポジウム「ESG地域金融がつくる中小企業の輝く社会」を開催しました。リアルとオンラインのハイブリッド形式で実施し、金融機関をはじめ中小企業支援機関や地方公共団体などから約400人に参加いただきました。当金庫は、ESG（環境、社会、ガバナンス）要素を考慮した事業性評価の構築をめざし、2022年度から同大学と共同研究を進めており、シンポジウムではこれまでの研究成果として「ESG要素を考慮した事業性評価・支援による地域ESG推進モデルの取り組み」について報告しました。また、評価シートを活用した実践事例としてお取引先2社と取り組みを発表しました。



地域を超えて、ともに成長を

当金庫は、地域ESG推進モデルの横展開の一つとして、2024年9月19日に神戸大学で兵庫県外の3信用金庫（浜松いわた、川崎、福岡ひびき）とESG支援の知見を共有する「信金ESG広域連携会議」を開催しました。この会議は年3回を予定しており、各信金の取組事例を通して必要とされるESG支援のあり方を研究し、地元企業の伴走支援に活用してまいります。



あましんSDGs応援融資 ～多様な学びを支援～

当金庫では2019年10月から、お取引先のSDGsやESG、カーボンニュートラルへの取り組みを資金面からサポートする「SDGs応援融資」を取り扱っています。この商品では、取り扱い実績に応じて、SDGsの趣旨に賛同し地域課題の解決に寄与されている組織、団体などへ寄付を行っています。2024年10月8日、「SDGs応援融資」取り組みの一環として川西市へ多目的個別デスク・スタッキングチェア24セットを寄贈しました。同市では学校内の空きスペースを活用し、自分のクラスに入りづらい児童生徒に対し、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」の取り組みを進めています。今回寄贈した机と椅子は市立の小学校および中学校のサポートルームで活用されます。



魅力ある地域社会づくりへの貢献

あましん金融教育プログラム

当金庫は地域の皆さまの金融リテラシー（知識）向上のため、学校などを訪問し、小学生から高校生までを対象とした金融教育を実施しています。

2024年7月18日、尼崎市立尼崎双星高等学校の2年生を対象に「あましん金融経済教育セミナー」を実施しました。当日は「お金を借りる・資産運用」についての講義を行ったほか、金融トラブルの実情に詳しい兵庫県弁護士会から「社会生活と金融トラブル」について、事例を交えながら説明いただきました。



地域の皆さんとSDGs



神戸市内店舗 フードドライブ & ペットボトルキャップ回収

神戸市内の4カ店（神戸・深江・神戸東・六甲）は、2024年6月6日からフードドライブとペットボトルキャップの回収を開始（常設）しています。この活動は、各支店が取り組む地域貢献活動の一環として深江支店でフードドライブを、神戸支店でペットボトルキャップ回収を行ってきたことをきっかけに、活動の範囲を神戸市内全店に拡大したものです。

環境保全の永続的な取り組み

尼崎 森と運河の発表会 ～環境学習フォーラム2024～

2024年8月9日、尼崎市立小田南生涯学習プラザで開催された環境学習フォーラム「尼崎 森と運河の発表会」に当金庫も参加しました。当日は、尼崎臨海地域で行われている環境学習を広く知ってもらうことを目的に、尼崎の森中央緑地や尼崎運河での環境学習の発表のほか、子どもたちが楽しめる企業参加型の環境学習ワークショップが行われました。当金庫も磁石を使った釣りゲームを通じて楽しみながら金属資源の分別が学べる「エコ・フィッシング・キャッチャー」のブースを出展。参加してくれた多くの子どもたちと一緒に環境について学習しました。



TCFD提言に沿った取り組み



当金庫は、脱炭素社会への移行や持続可能な社会の実現にこれまで以上に貢献していくため、2023年にTCFD提言への賛同を表明しました。サステナビリティ体制を強化し、TCFD提言を踏まえた気候変動にかかる情報開示の充実に努めるとともに、これまで推進してきた社会・環境課題解決への取り組みをさらに発展させ、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。



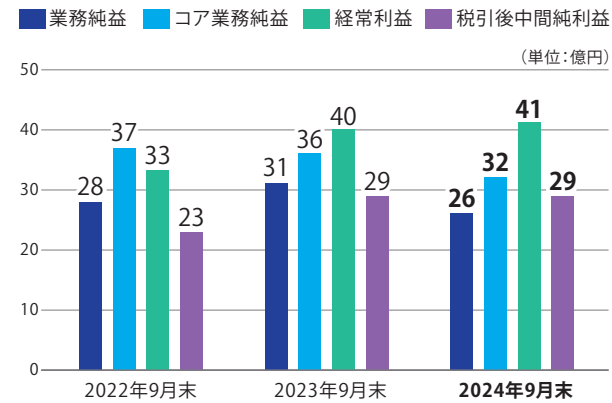
堅実・健全経営に努め、 さらなる信頼性向上をめざします。

金融サービスの提供を通じて、これからも地域経済の持続的発展に努めてまいります。

収益の推移

堅実・健全経営に努め、 安定した収益を確保しています

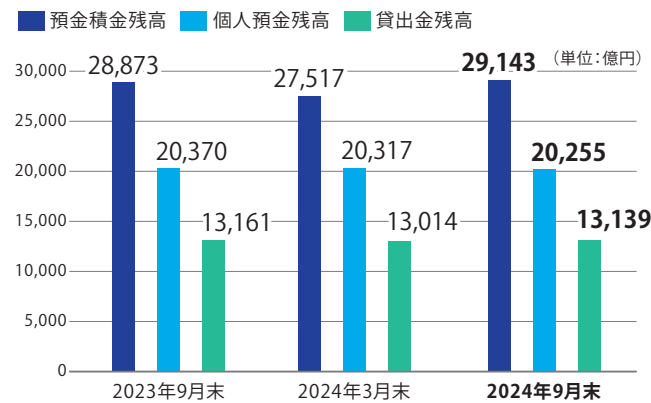
金融機関を取り巻く収益環境が厳しい中においても、業務純益26億円、経常利益41億円、税引後中間純利益29億円を計上しました。引き続き、地域・お客さまの持続的発展や課題解決に貢献し、ともに成長できる好循環の実現に努めてまいります。



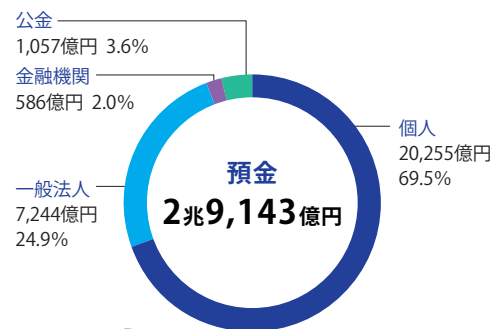
預金積金・個人預金・貸出金残高の推移

皆さまからのご預金を 地域経済の活性化に役立てています

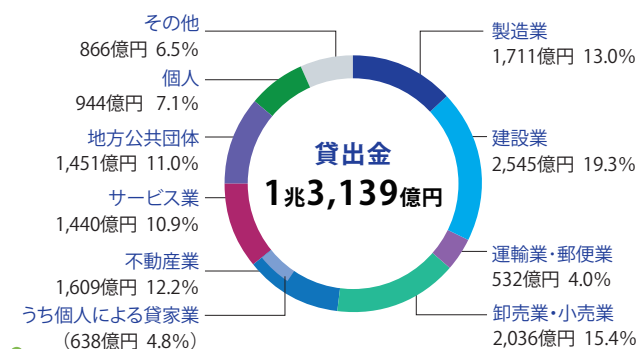
預金積金残高は、お客さまのニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種商品を揃え、ライフプランに応じたサービスの提供に努めた結果、9月末残高は2兆9,143億円となりました。総預金に占める個人預金の割合は69.5%となりました。貸出金残高は、お客さまの資金ニーズに迅速にお応えし、9月末残高は1兆3,139億円となりました。引き続き、お取引先との対話を重ね、課題解決に向けた最適なソリューションの提供による伴走支援に努めてまいります。



■ 預金の預金者別内訳



■ 貸出金の業種別残高内訳



業務純益

26 億円

経常利益

41 億円

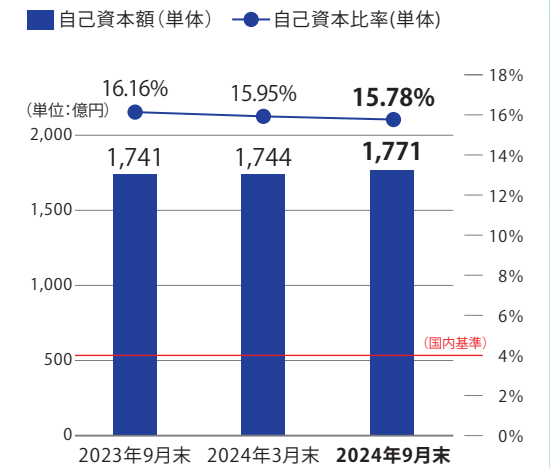
税引後中間純利益

29 億円

自己資本比率 (国内基準・単体)

自己資本比率は15.78%になりました

当金庫では、資本の有効活用の観点から、適切なリスク管理のもと、地域のお客さまに対する金融仲介機能の積極的な発揮に努めるとともに、有価証券運用では内外の金融市場の変化を見据え、収益性向上に向けたポートフォリオ・リバランスを進めており、経営の健全性維持と収益力強化の両立をめざしています。2024年度上期は、貸出についてコロナ関連の制度融資の返済が進む一方、制度融資以外の事業性融資（プロパー融資）が増加したほか、有価証券運用についても収益確保に向け国内事業債等への投資を増やしたため、貸出、有価証券ともにリスクアセットが増加しました。その結果、自己資本比率は15.78%と前期末より幾分低下しましたが、引き続き国内基準（4%）を大きく上回り、高い健全性を維持しております。

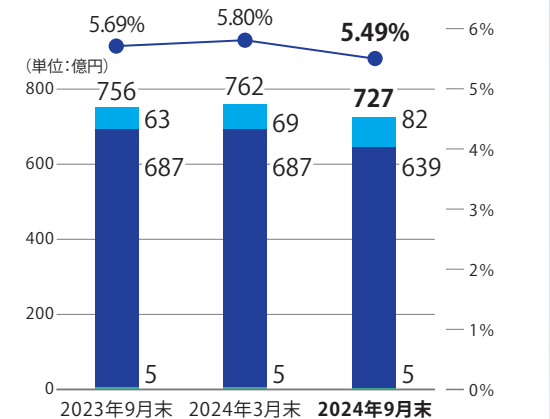


不良債権について

不良債権に対する備えは万全です

金融再生法開示債権における不良債権比率は5.49%と前期末より0.31ポイント良化しました。これまで同様、不良債権に対する適正な引当を行い、内部留保とあわせて万全の備えをしております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権
「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金。
- 不良債権比率



※計数は2024年9月末現在 原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

特殊詐欺被害の未然防止に向けて啓発ビデオを制作

特殊詐欺が社会問題化してから20年余り、いまだに被害は後を絶ちません。こうしたことから、当金庫は地元の警察や劇団と連携して啓発ビデオを制作し、2019年から注意喚起を行ってまいりました。今回、その第2弾として地元の大学にも協力いただき、『キャッシュカード詐欺篇』『還付金詐欺篇』『架空料金請求詐欺篇』の3本を制作し、2024年10月から、その手口と具体的な対策を紹介しています。

特殊詐欺の手口は巧妙化かつ多様化しています。当金庫では、啓発ビデオの営業店窓口での放映、ホームページ掲載、SNSでの発信のほか、営業店が取り組む「地域貢献活動」で積極的に活用しています。一人でも多くの皆さまにご覧いただき、詐欺の被害に遭わないための対策にお役立ていただけたら幸いです。



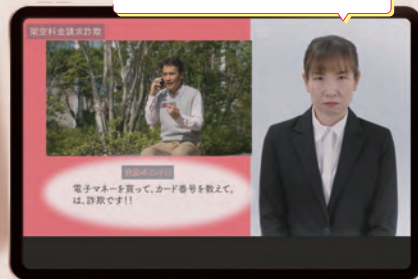
キャッシュカード詐欺篇



還付金詐欺篇



架空料金請求詐欺篇



世界の貯金箱博物館

世界62カ国、25,000点を超える貯金箱を収蔵する世界最大級の貯金箱博物館。尼崎にひとつの“文化の器を”との思いから、1984年4月にオープンして以来40年、地域の皆さまをはじめ県内外の貯金箱ファンの皆さまに愛されています。



尼信会館

2001年6月、創業80周年記念事業の一環としてオープンした尼信会館。館内の「城下町尼崎展」では、国の重要文化財「太刀銘守家」など、歴史的に貴重な資料を展示。また「コインミュージアム」では、当金庫が保有する世界170カ国の金貨・銀貨等を展示しています。随時特別展を開催していますので、ぜひご覧ください。



自己資本の構成に関する事項(単体)

		(単位：百万円)
項目	2024年9月末	
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	175,003	
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,865	
うち、利益剰余金の額	161,138	
うち、外部流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,901	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,901	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	178,905	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,741	
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,741	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,741	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	177,163	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,076,203	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	46,037	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,122,241	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.78%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

金融再生法ベースによる不良債権比率と残高推移

				(単位：億円)
	2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末	
金融再生法上の不良債権(A)	756	762	727	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	69	82	
危険債権	687	687	639	
要管理債権	5	5	5	
正常債権	12,523	12,365	12,512	
合計(B)	13,279	13,127	13,240	
不良債権比率(A/B×100)	5.69%	5.80%	5.49%	

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

○危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

○要管理債権
「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

			(単位：百万円)	
項目	2024年9月末			
	リスク・アセット	所要自己資本の額		
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	1,076,203	43,048		
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	914,437	36,577		
(i) ソブリン向け	19,843	793		
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,717	3,788		
(iii) 法人等向け	218,451	8,738		
(iv) 中小企業等・個人向け	160,829	6,433		
(v) 抵当権付住宅ローン	20,706	828		
(vi) 不動産取得等事業向け	99,031	3,961		
(vii) 三月以上延滞等	1,438	57		
(viii) 信用保証協会等による保証付	18,906	756		
(ix) 出資等	14,686	587		
出資等のエクスポージャー	14,686	587		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
(x) 上記以外	265,827	10,633		
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	175,972	7,038		
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	15,251	610		
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9,888	395		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	37,266	1,490		
上記以外のエクスポージャー	27,449	1,097		
②証券化エクスポージャー	727	29		
証券化	STC要件適用分	-		
非STC要件適用分	727	29		
再証券化	-	-		
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	159,051	6,362		
ルック・スルー方式	159,051	6,362		
マンドート方式	-	-		
蓋然性方式(250%)	-	-		
蓋然性方式(400%)	-	-		
フォールバック方式(1,250%)	-	-		
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-		
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,974	78		
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	12	0		
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	46,037	1,841		
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,122,241	44,889		

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引との与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. TLAC(Total Loss Absorbing Capacity)とは、グローバルに活動している金融機関が万一危機に陥った場合に、当該金融機関の債権者等に損失を負担させ、かつ、資本の再構築を行うことにより、当該金融機関の重要な機能を維持しつつ秩序ある処理を行うことを目的とした国際的な枠組みにおいて、対象となる各金融機関が予め確保すべき「総損失吸収力」のことです。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、粗利益配分手法を採用しています。

時価のある有価証券の評価情報

安全性、市場リスクに配慮して慎重かつ効率的な資金運用に努めています。

											(単位：億円)	
	2023年9月末				2024年3月末				2024年9月末			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損	
その他有価証券	10,409	▲540	112	652	9,966	▲326	190	516	10,668	▲365	155	520
株式	120	38	40	1	143	56	57	1	135	44	46	1
債券	5,511	▲197	12	210	4,931	▲170	13	183	5,752	▲198	10	209
その他	4,777	▲382	59	441	4,890	▲211	119	331	4,780	▲211	98	309

(注)1. 2024年9月末の「評価差額」及び「含み損益」は、2024年9月末時点の帳簿価額(償却原価法適用後、減損処理後)と時価との差額を計上しています。
2. 有価証券のほか、買入金銭債権中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。
3. なお、満期保有目的の債券に係る「含み損益」は以下の通りであります。子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

											(単位：億円)	
	2023年9月末				2024年3月末				2024年9月末			
	帳簿価額	含み損益			帳簿価額	含み損益			帳簿価額	含み損益		
		うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損	
満期保有目的の債券	575	▲15	2	17	696	▲12	3	15	737	▲18	1	20